

# 第1回臨時議会

(平成25年1月10日開催)

## 榛東村自然エネルギー発電特別会計設置

(賛成10人 反対3人)

自然エネルギー発電事業の円滑な運営と榛東村農業用水維持管理基金の経理の適正を計るため、特別会計を設置するための条例改正です。

**質問** 条例の中に経理の適正とあるが、農業用水維持管理基金は今まで経理が適正でなかったのですか。

**副村長** 今までは出る一方で入るものがない。出し入れがあつて初めて経理が適正になると解釈しています。

**質問** 条例には一般会計の繰入金とあるが、もし資金が不足したら一般会計からの収入も見込むのですか。

**副村長** 一般会計からの繰り入れは考えていません。

ただ、他の特別会計では人件費を一般会計から入れていることもあるためこのよ

うな文言が入っています。

**質問** 歳入にある債権引換収入とはどのようなものですか。

**総務課長** 債権引換収入は、国債と同じような考え方で、借りるのではなく、村が国債のように証書を作つて出すということです。

**質問** 村がそのようなものを発行できるのですか。その場合、債権者と債務者は誰になるのですか。

**副村長** 会計課長と村長で貸し借りとなります。

**質問** 条例にある有価証券に当てはまるのですか。

**副村長** 有価証券かどうかというこのもありますが、この場合は20年間の固定売電収入ということで、国が保証したものです。これより安全なものはないと解釈しています。

**質問** 2億円のうち、1千万円を20年かけて返済する趣旨ですが、返済できない事態が生じたらどうする

のですか。  
**村長** 保険に入るため、その対応はできるかと思つてます。

**反対討論** 南 千晴議員

債券引換収入とは地方自治法にも見当たらない用語です。この方法では、基金が、その目的ではない他の事業に充てることができ、何でも使えるようになってしまつと懸念します。また、農業用水維持管理基金の目的外の使用であると考え反対します。

## 一般会計補正予算

補正額51万5000円 (全員賛成)

緊急雇用創出基金事業市町村補助金(被災者等で震災以降の失業者等になった者に対して新たな雇用の機会を提供する事業)に伴う増額です。補助金は、自然エネルギーの普及推進と省エネ調査を行うための嘱託職員の賃金と社会保険料に充てられます。

## 榛東村自然エネルギー事業特別会計予算

歳入歳出合計2億円 (賛成10人 反対3人)

**質問** 12月28日に職員8名に自然エネルギー事業の兼務の辞令が出たが、担当課ではできないのですか。

**村長** 総務課の室長を中心に、8名が全部その仕事に携わる訳ではなく、その都度、事業の遂行を手伝う事案があつたときにお願ひするということですが。

**質問** 人件費は見ないので

**村長** 対策室を中心に8名の併人は、8時間30分の中の仕事と捉えて、お手伝いを願うと言うことですから、今回あえて人件費はとりません。

**質問** 工事請負費1億96

03万5千円は、誰がこの数字を出したのですか。  
**村長** 数社にお願いしたところ1社が名乗りを上げてくれたので、その1社に計

**反対討論** 南 千晴議員

債権引換収入という方法が基金条例に当てはまるのか疑問であります。また、基金の目的を考えてもこの事業は基金の目的に沿っていないと考えますので反対します。

画を立ててもらい、それを基本として出した数字です。  
**質問** 工事請負費の中に雨水対策は入っていますか。  
**村長** 入っています。

**賛成討論** 小野関武利議員

条例だけ通り、中身が整わないのでは事業が進まないの、事業推進のために賛成します。



白子の海ソーラーポート建設予定地